

漢法苞徳塾資料	No. 060
区分	治療・鍼法
タイトル	九鍼論について（対照表の註解）
著者	八木素萌
作成日	1993.08

膚白勿取

二説を見る。

その一つは、肌の色が白く如何にも虚弱な人には鑱鍼によって陽気（＝熱）を瀉すのはいけない、と言う。この論は半分正しく半分誤っている。つまり、陰虚が甚だしい為に、外見上陽実のように見える症候（つまり虚火妄動の状態）には「清熱」の場合と、「補陰」を先にしたほうが良い場合とがあるからであり、また、虚弱なタイプの人にも、病証の主要な局面において、外感の陽症の状態が見られることも少なくないが、この場合には鑱鍼の運用による「去瀉陽気」（＝発熱状態「陽の有余」を瀉している）が必要であるし、また、正しい処置である。

いま一つの説は、鑱鍼で皮膚を切るのは、出血させてはならないことを示しているのがこの表現である。表皮のみを切った場合には出血したり血がにじんだりもしない。しかし、真皮の部分まで切ると出血したり血がにじんだりする。従って「去瀉陽気」が必要で適切な場合の、適度な施術の度合いを示しているものである。「膚白」を切れ（取）ば出血するから「勿取」と言うのである、との説である。こちらの方が「鍼形を記述している部分」から考えても適切であると思う。

いずれにせよ、『靈枢』官鍼第7、『素問』鍼解第54、『素問』長刺節論第55、『素問』調経論第62、『靈枢』論勇第50などの検討が「膚白」の意味を明瞭にすることになるだろう。

分間之氣

「分肉之間」「揩摩分間不得傷肌肉 以瀉分氣」「以瀉肉分之氣 令不傷肌肉 則邪气得竭 故曰病在分肉間 取以員鍼」何れも「分肉の間」ということが問題である。また「鍤鍼」の「按脈」や「病在脈」の「脈」とは「血脈＝血管」か「経脈」かと言う点に関連して、これとの相違はどうか？ということが問題である。

『内経』においては「分間」とか「分肉の間」という語は二通りに用いられている。体表において触知・観察できる筋間溝を言う場合と、「皮毛腠理の分・血脈の分」と「筋肉の分」の間の所とか「皮と肉の間の所などの意味合いで言う場合とがある。此处では筋間溝を「揩摩」〈揩はぬぐうの意味－故にぬぐうような丁寧な摩でかたを意味している〉して施術することを指している。

按脈 勿陷

鍤鍼による施術の対象とされている「脈」とは「経脈」や「絡脈」の事であると解釈しないと「病在脈 氣少 当補之者 取以鍤鍼于井榮分輸」「以致其氣 使邪独出」という記述とがチグハグなものになってしまう。「当補之以鍤鍼 鍼於井榮分輸」との関連においても同様である。

「勿陷」について言えば、

『靈樞』刺節真邪第 75 の記述では

「…上熱下寒 視其虚脈而陷之于經絡者取之 氣下乃止 此所謂引而下之者也…」とあり、

『靈樞』九鍼十二原第 1 には

「…夫氣之在脈也 邪氣在上 濁氣在中 清氣在下 故鍼陷脈則邪氣出 鍼中脈則濁氣出 鍼太深則邪氣反沈 病益…」とある。

『靈樞』邪氣藏府病形第 4 には

「…六府之病…魚絡血者手陽明病 兩跗之上 脈豎陷者 足陽明病… …小腸病 小腹痛… …及手小指次指之間熱 若脈陷者 此其候也… …膀胱病者 小腹偏腫而痛… …肩上熱 若脈陷 及足小指… …脛踝后皆熱 若脈陷 取委中央 胆病者 善太息 口苦… …數唾 在足少陽之本末 亦視其脈之陷下者 灸之…」とある。

これらのように、陽の病で熱が上部に在る時には、病の経脈の下部に陷下を視ることが、かなりあって、それは経脈上の虚の現象や、その経脈の病の徴候である。このような認識があることが理解されるのである。したがって、こゝでは、病が経脈上にあって、しかも「氣少」の状態にあるのであるが、按脈して「氣」を致してやって、「邪」が出て行くようにしなければならない所である。しかし、「氣少」の状態に対して「補」が足りないのに、所謂按脈して「脈陷」になったのなら、「氣少」を助長したことになる。このように考えれば「勿陷」の戒めの意味が明瞭である。

大鍼の「機関の水」や「大氣不出關節」

これには非常に大きな問題がある。関節の水を取るということを関節から漿液を抜きとる処置と解する向きもある。確かに今日の注射針のような構造をした用具（筭鍼）が、かなり古くから存在していたようであるが、これは九鍼論に記述されている「大鍼」の形状とは明かに異なっており、むしろ（鋒鍼）三稜鍼の一つの形態であったと思われる。ここを正しく理解する為には、「九野」「大氣」「浮腫論または腫脹論」について、丹念に考察しなければならない。

この考察問題については、

九野

「九野」の問題については、

『素問』鍼解第 54 に

「…人九竅三百六十五絡応野…」とあり、

『靈樞』九鍼論第 78 に

「九鍼者 天地之大数也 始於一而終於九也… …一以法天 二以法地 三以法人 四以法時 五以法音 六以法律 七以法星 八以法風 九以法野… …夫聖人之起天地之数也 一而九之 故以立九野 九而九之 九九八十一 以起黄鍾数焉 以鍼応数也 一者天也 天者陽也 五臓之応天者肺 肺者五臓六腑之蓋也 皮者肺之合也 人之陽也 故為之治鍼

必以大其頭而銳其末 令無得深入而陽氣出 二者地也 人之所以応土者肉也… …三者人也 人之所以成生者血脈也 故為之治鍼 必大其身而員其末 令可以按脈勿陷 以致其氣 令邪氣獨出 四者時也 時者四時八風之客于經絡之中 為癰病者也 故為之治鍼 必筭其身而鋒其末 令可以瀉熱出血而癰病竭… …九者野也 野者人之節解 皮膚之間也 淫邪流溢于身 如風水之狀 而溜不能過于機關大節者也 故為之治鍼 令尖如挺 其鋒微員 以取大氣之不能過于關節者也…」とあり、

また、

「…身形応九野奈何 岐伯曰 請言身形之応九野也 左足応立春 其日戊寅己丑 左脇応春分 其日乙卯 左手応立夏 其日戊辰己巳 膺喉首頭応夏至 其日丙午 右手応立秋 其日戊申己未 右脇応秋分 其日辛酉 右足応立冬 其日戊戌己亥 腰尻下竅応冬至 其日壬子 六府膈下三藏応中州…」とある。

元来「九野」とは中国全土のことである。故に、「応九野」とは全国的に諸国諸地域に応じている、という事である。「身形応九野奈何」という問に対して、「身体の各部位」を当てはめて、さらに、春夏秋冬と十干十二支（干支）の「時」まで配当している。つまり、全身の「三百六十五野と九竅」である。これは、全てのツボと五臓の機能状態を反映して表現し現象させている所〈九竅〉が対象であると、こういう回答をしている。

また、『鍼灸甲乙経』九鍼九變十二節五刺五邪第二には

「…野者 人之骨解 虚風傷人 内舎於骨解皮膚之間也 淫邪流溢於身 如風水之狀 不能過於機關大節也 故為之治大鍼 大鍼者 取法於鋒鍼（一作鋌鍼） 其鋒微員 長四寸 以瀉機關内外 大氣之不能過關節者也 故曰 病水腫不能過關節者 取以大鍼…」とも言っている。

関節

こうして「大氣之不能通關節」「大氣不出關節」の「関節」の位置付けが大いに問題になる所である。また、此処では何故「大氣」であり、それが「水腫」とどういう関係にあると解釈できるのか、どういう解釈が臨床的に見て適切な解釈であるのか？という問題に他ならない。この「関節」の問題は、経気の運行と経脈・絡脈の流注との関係を考察する事、そして、「水腫」の治療に「大鍼」が運用される、という記述との関連から、「水腫」が発症する機序に関する『内経』の記述を、研究しなければならないことは、言うまでもないであろう。

水腫

そこで、先ず「水腫」のことであるが、

『素問』陰陽別論第7に

「…結陽者腫四支…」と言う。

『靈樞』脹論第35に

「…衛氣之在身也 常然并脈循分肉 行有逆順 陰陽相隨 乃得天和 五臓更始 四時循序

五穀乃化 然后厥氣在下 榮衛留止 寒氣逆上 真邪相攻 兩氣相搏 乃合為脹也…」とあり、続いて

『靈樞』五癰津液別第 36 には

「…邪氣内逆則氣為之閉塞而不行 不行則為水脹… …陰陽氣道不通 四海閉塞 三焦不瀉 津液不化 水穀并行腸胃之中 別于回腸 留于下焦 不得滲膀胱 則下焦脹 水溢則為水脹…」という。

『靈樞』九鍼十二原第 1 には

「…脹取三陽 飧泄取三陰…」と記述している。また、

『靈樞』血絡論第 39 に

「…血出清而半為汁者 何也 発鍼而腫者 何也…」という問に答えて、岐伯は「…新飲而液滲于絡 而未合和于血也 故血出而汁別焉 其不新飲者 身中有水 久則為腫 陰氣積于陽 其氣因于絡 故刺之 血未出而氣先行 故腫…」と答えている。

つまり、飲んだものが「液」として「絡」にしみ渡っているが、まだ血と十分に「和」されていない場合には、鍼痕から薄い血が出たり、また、清んだ漿液に分れて出る。鍼痕が腫れるのは、身に水が〈水毒の状態〉があるからだ。このように回答しているのである。ここでも「水毒」として現象しているのは、「絡」での水分の停滞ないしは滞留である、という認識が語られているのである。

このように「水」がある所は、時には「経の外」とか、時には「膜外」とか「腸胃の外」と言う。今日的に言えば「組織外」とか「組織間の隙間」や「細胞間の隙間」と認識しているのは明かである。

『素問』水熱穴論第 61 には、黄帝の「少陰は何故腎を主っているのか？そして腎はどうして水を主っていると言うのか？」と言う質問に対して、岐伯の答えは

「…腎者至陰也 陰者盛水也 肺者太陰也 少陰者冬脈也 故其本在腎 其末在肺 皆積水也… …腎者胃之関也 関門不利 故聚水而從其類也 上下溢於皮膚 故為肘腫肘腫者聚水而生病也… …腎者牝臟也 地氣上者屬於腎而生水液也 故曰至陰 勇而勞甚則腎汗出 腎汗出逢於風 内不得於蔵府 外不得越於皮膚 客於玄府行於皮裏 伝為肘腫… …故水病下為肘腫大腹 上為喘呼 不得臥者標本俱病 故肺喘呼 腎為水腫 肺為逆不得臥 分為相輸俱受者 水氣之所留…」と言っている。

また、『素問』氣穴論第 58 には「…水俞在諸分…」とあって、これに関して王冰は（分謂肉之分理間治水取之）と注している。

この「水俞」に対して

『素問』水熱穴論第 61 には

「…帝曰 水俞五十七処者 是何主也 岐伯曰 腎俞五十七穴積陰之所聚也 水所從出入也… …凡五十七穴 皆蔵之陰絡水之所客也…」と述べて、水俞五十七穴は「腎俞」とまで言い切っている。

腫

このように、腫れるのは「気の不足」や「気の停滞」、つまり機能低下や機能の停滞の為であるという訳である。この原因は、胃腸を冷やすような状態、生来の虚弱、「外感の寒熱」または「寒熱」病の誤治の為、精神情緒的・感情的に「気鬱」から「経気」の低下停滞を招いた為、等などである。このように見ているのが『内経』全体の記述である。したがって「浮腫」の脈について「浮而濇」「大而濇」「滑而大濇」などと記述している。つまり、陽の微熱が陽分〈或は経や絡〉での気の停滞を意味する脈状が述べられているのである。また、水分の代謝に主な役割を担っている臓腑・経絡に関して記述しているのは「肺」「腎」「三焦」「脾」「膀胱」の臓腑・経絡などである。

関節

次に「関節」の問題である。

『素問』長刺節論第 55 に

「…皮者道也…」

『素問』皮部論第 56 には

「…凡十二経絡者皮之部也…」 「…皮者脈之部也…」とあり、

『素問』気穴論第 58 に

「…孫絡三百六十五穴会 亦以応一歳 以溢奇邪 以通荣衛 荣衛稽留 衛散荣溢 気竭血著 外為発熱 内為少気 疾瀉無怠 以通荣衛 見而瀉之 無問所会…」

「…肉之大会為谷 肉之小会為谿 肉分之間 谿谷之会 以行荣衛 以会大気…」と言う。

ツボは孫絡の「穴会」であり経脈の道筋上にあつて、年の気候変化にに応じている。そこは、また「邪」の入る所であり、その為に「荣衛」の流行が停滞したり、「衛」は散逸し「荣」は溢れるようになり、こうして「気」は衰え「血」は滞うる。それは外部には「熱」となり内部では「少気」〈＝機能低下〉となる。この場合には速やかに「病邪」を瀉してやって「荣衛」の流れを良い状態にする。それは「荣衛」が「稽留」（王冰の注では「血絡」を見て）しているものを見て瀉するのであり、その場合には「会」〈＝ツボ〉にこだわらないよう瀉すのだ。

ツボを分類して「肉之大会＝谷」「肉之小会＝谿」「肉分之間＝谿谷之会」としており、この「谿谷之会」は「荣衛」をよく巡らせるのであり、それによって「大気」と会わせるものなのだ、という訳である

四関

『靈枢』九鍼十二原第 1 に

「…五臓有六府 六府有十二原 十二原出於四関 四関主治五臓 五臓有疾 当取之十二原 十二原者 五臓之所以稟三百六十五節気味也 五臓有疾也 応出十二原…」

と述べているが、これは「…四関主治五臓…」に大きな意味があると言えよう。

大気

いよいよ最後に「大気」をどう把握したら良いかという問題である。

- 1：経脈補鍼
- 2：気血交流法（翕募交流法）
- 3：衛分補鍼
- 4：気分補鍼
- 5：正気補鍼（穴気・絡気、A、B）
- 6：滑気鍼
- 7：散気（除鬱法）鍼
- 8：瀉邪鍼
- 9：引気鍼
- 10：搔腠法
- 11：鋌鍼的運用
- 12：員鍼的運用
- 13：打鍼的運用
- 14：井穴運用法
- 15：部分的大鍼的運用法
- 16：散熱運用法（A、B）
- 17：部分的に鑱鍼的な運用